相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区宮の森二条九丁目五〇四番地、最後の住所札幌市中央区宮の森一二三七番地一恵和会宮の森病院

被相続人　亡　江藤　榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

札幌市中央区北二条西一〇丁目一―一四植物園グランドハイツ七〇一号猪瀬法律事務所　相続財産管理人　弁護士　猪瀬健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県三沢市上久保三丁目三一番地四〇七五、最後の住所青森県三沢市上久保三丁目三一番地四〇七五号

被相続人　亡　楢崎　秀光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

青森県三沢市桜町二丁目二番一七号　弁護士法人青空と大地三沢事務所

相続財産管理人　弁護士　橋本　明広

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県宇都宮市川田町六四三番地二、最後の住所栃木県宇都宮市上横田町七七五番地三〇

被相続人　亡　黒後伸一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

栃木県宇都宮市小幡二丁目四番八号

相続財産管理人　山下　雄大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県熊谷市妻沼二四九五番地六、最後の住所埼玉県熊谷市葛和田六三九番地一

被相続人　亡　江森　治郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

埼玉県熊谷市桜木町一丁目一番一号秩父鉄道熊谷ビル四階弁護士法人けやき総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　白石加代子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区亀戸七丁目二五四番地、最後の住所千葉県八千代市米本一三五九番地米本団地四街区一八棟二〇四号

被相続人　亡　坂倉健次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

事務所千葉市中央区中央三丁目一八番三号千葉中央ビル四階　法律事務所シリウス

相続財産管理人　弁護士　中井　淳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区野方一丁目一六一六番地、最後の住所千葉県習志野市香澄一丁目三番四―二〇二号

被相続人　亡　嶋野　章郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

事務所千葉市中央区中央三丁目一五番三号朝日プラザマンション四階　双葉法律事務所　相続財産管理人　弁護士　安川　秀穂

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区千住旭町七三番地、最後の住所東京都足立区千住旭町一五番七号

被相続人　亡　枝川　定義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

東京都中央区銀座三―一一―一八真帆ビル五階笠井総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小笹　勝章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市上町一丁目一〇一番地、最後の住所横浜市金沢区六浦南二丁目四六番三四号

被相続人　亡　安田　静江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

横浜市中区本町三丁目三〇番地七横浜平和ビル四階

相続財産管理人　弁護士　小宮　玲子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市西区西戸部町三丁目二八七番地、最後の住所横浜市旭区万騎が原四番地グリンサイド清盛

被相続人　亡　大和田かすみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

横浜市中区山下町二五六番地ヴィルヌーブタワー横浜関内一階

相続財産管理人　司法書士　中靜三枝子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市青葉区奈良一丁目一五番地一、最後の住所横浜市青葉区奈良一丁目一五番地一

被相続人　亡　関根　亨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月三十一日

横浜市中区常盤町一―一宮下ビル二階

相続財産管理人　弁護士　輿石　英雄

第34期決算公告　平成28年8月31日

東京都八王子市宇津木町838番1号

株式会社 東京セントラルパソロジーラボラトリー

代表取締役　佐々木　浄

貸借対照表の要旨（平成28年5月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,135
	固定資産	924
	資産合計	2,060
負債及び純資産の部	流動負債	599
	固定負債	974
	株主資本	487
	資本金	57
	資本剰余金	22
	資本準備金	22
	利益剰余金	408
	（利益準備金）	(7)
	（うち当期純利益）	(47)
	負債・純資産合計	2,060

第93期決算公告　平成28年8月31日

東京都中央区八重洲2丁目5番5号

有隣電氣工業株式会社

代表取締役　越智　一夫

貸借対照表の要旨（平成28年5月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	221,390
	固定資産	24,374
	資産合計	245,764
負債及び純資産の部	流動負債	62,474
	固定負債	67,776
	当期主要株主資本金	7,316
	資本金	108,197
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	390
	（資本剰余金）	(390)
	利益剰余金	97,806
	（利益準備金）	(1,450)
	（うち当期純利益）	(66,153)
	負債・純資産合計	245,764

第48期決算公告　平成28年8月31日

埼玉県東松山市大字石橋801番地1

株式会社トランスシティサービス

代表取締役　太田　聖

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	213,781
	固定資産	98,347
	資産合計	312,129
負債及び純資産の部	流動負債	165,980
	固定負債	45,300
	株主資本	100,847
	資本金	10,000
	利益剰余金	90,847
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	89,847
	（うち当期純利益）	(2,941)
	負債・純資産合計	312,129